



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

2022年3月31日

農林中央金庫

平和不動産株式会社

サステナビリティ・リンク・ローンの契約締結について

農林中央金庫（代表理事理事長：奥和登）と、平和不動産株式会社（代表取締役社長：土本清幸、以下「平和不動産」）は、サステナビリティ・リンク・ローン（以下「SLL」）による金銭消費貸借契約（以下「本件ローン」）を締結いたしました。

SLL は、借り手の経営戦略に基づくサステナビリティ目標と連携したサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（以下「SPT」）を設定し、貸付条件と SPT の達成状況を連動させることで、借り手に目標達成に向けた動機付けを促し、環境・社会の面から持続可能な事業活動および成長を支援することを目指すものです。

平和不動産グループは、中期経営計画「Challenge & Progress」において、街づくりに貢献する会社として、日本橋兜町・茅場町の再活性化、札幌再開発事業、アセットマネジメント等に取り組み、環境・防災力に配慮した安心・安全な街づくりを推進し、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指しております。そのため、重要施策として「サステナビリティ経営の実践」を設定し、環境、社会、ガバナンスそれぞれについて、具体的な取り組み・KPI を掲げ、企業活動を通じて社会課題の解決、SDGs への貢献に取り組む姿勢を示しています。本サステナビリティ経営へのコミットメントをより強化することを目的として、SLL に取り組むことといたしました。

また、農林中央金庫は、2021年5月に公表した中長期目標のなかで、サステナブル・ファイナンスを2030年までに新規実行10兆円を掲げるなど、サステナブル経営の実践を目指しています。本件は、平和不動産のサステナビリティ経営にかかる長期ビジョンの理念に共感し、本件ローンによる資金供給を通じ、環境・社会課題のうち、当金庫の基盤となる農林水産業との関連が大きい気候変動問題の解決に貢献するものと評価し、本件ローンに対応いたします。

平和不動産は、サステナビリティ経営を实践するうえで、気候変動への対策を重要課題（マテリアリティ）として認識し、脱炭素社会の実現に向け、「2030年度までに温室効果ガス（GHG）排出量を50%削減（2018年度比）」する目標を設定していることを踏まえ、本件ローンでは、この目標をSPTに設定しました。

なお、本件ローンの契約締結にあたっては、SLL原則への準拠性や、設定したSPTの合理性について、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しており、上記SPTについては、野心度および有意義性等の観点からSLL原則に適合していると評価されております。

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 企画管理部 広報財務 IR 班（宮澤） 03-6362-7172

平和不動産株式会社 企画総務部 IR 担当 03-3666-0182

【本件ローンの概要】

- 実行日： 2022年3月31日
- 資金使途： 長期運転資金

【本件ローンが貢献する主な SDGs】



【参考リンク】

平和不動産のサステナビリティについて：

<https://www.heiwa-net.co.jp/sustainability/>

株式会社日本格付研究所による第三者意見：

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

以上